

皆さん改めましておはようございます。本日から令和6年度滋賀県議会議定例会が開会されました。しっかり頑張りますので、1年間どうぞよろしくお願いいたします。

まず、地震災害について申し上げます。

1月1日に発生した能登半島地震に続き、今月3日には台湾東部沖地震、さらに、先週17日には豊後水道を震源とした最大震度6弱の地震が発生いたしました。

お亡くなりになられた方とその御遺族に対し、哀悼の意を表しますとともに、負傷された方々、被害に遭われた方々に、心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

本県におきましても、いつ発生するか予測できない災害に対する備えが常に必要であり、「治に居て乱を忘れず」との思いをますます強くいたしております。

能登半島地震におきましては、高齢化率の高い地域で、多くの方が倒壊家屋の下敷きになって犠牲になられるなど、人口減少や少子高齢化といった社会環境の変化に応じた自助、共助のあり方が課題として浮き彫りになってまいりました。

加えまして、道路の寸断、ライフライン途絶の長期化に伴う避難生活や復旧活動への支障も見られたところであり、新たに顕在化してきた課題を踏まえ、道路啓開計画の策定や応援・受援体制の見直しに迅速に取り組むなど、改めて県民の命と財産を守るという重大な使命を意識しながら、本県の防災・減災対策の充実・強化に全力を尽くしてまいり所存でございます。

さて、令和6年度は、中東情勢やウクライナ情勢をはじめとした不安定

な世界情勢や、本格的に社会経済活動が再開され、前向きな兆しも見えつつある社会の変化に対応し、みんなで助け合い、ともに「健康しが 2.0」をつくり、ともに未来につなげること、「ともにいきる」ことを大事にしてまいりたいと考えております。

特に、今年度から新たな体制を整備してまいります取組について、申し上げます。

まず、「子ども、子ども、子ども」でございます。

新たに設置した「子ども若者部」を庁内の司令塔といたしまして、子ども施策の根幹となる「(仮称)子ども基本条例」の年内制定に向けて取り組むほか、医療費助成の高校生世代への拡充や、県と市町がともに子ども施策の充実に向けて取り組むために創設いたしました交付金など先駆的な施策にも取り組んでまいります。

そして、いよいよ来年には「大阪・関西万博」と「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」が開催されます。

大阪・関西万博につきましては、開催まで1年を切り、本日で開催まで352日、わたSHIGA輝く国スポ・障スポにつきましては、本日で総合開会式まで520日となります。

「いのち輝く未来社会のデザイン」がテーマである大阪・関西万博と「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」では、いずれも「輝く」がキーワードとなっておりますことから、「輝く」滋賀の未来を見据え、2025年という特別な年のレガシーを次世代に引き継ぐため、今月1日に、私を本部長とする「レガシー2025創出推進本部」を設置したところでございます。

開催に向けた準備を着実に進めるとともに、このような機会がなければ得ることができなかった特別な経験や知見、ノウハウなどを一過性のもの

とするのではなく、県民の皆様とともに未来をつくっていくための財産とするため、議論を深めてまいります。

また、長い歴史を持ち、県内東部地域を中心に5市5町を繋いで走行する近江鉄道が、今月1日に新たな経営体制でスタートいたしました。

本県といたしましても、沿線市町とともに、近江鉄道線管理機構を組織し、鉄道施設の保有・維持管理を担ってまいります。安全な運行が最も重要でありますことから、運行を担う近江鉄道株式会社とともに、安全対策にしっかりと取り組んでまいります。

さらに、交通系ICカードの導入、ダイヤの改善など、利便性とサービス向上に取り組むことによりまして、鉄道をはじめ公共交通の利用を促進し、持続可能な健康で元気なまちづくりに繋げてまいりたいと存じます。

こうした施策を推進していくため、県政運営にあたりましては、昨年度、職員のチームワークとともに仕事へのモチベーションを高め、県民や企業の皆様にも共感いただき、選ばれる滋賀として、新たな価値や魅力とともに創る「共創」につなげることをねらいといたしまして、滋賀県職員の志、パーパスを「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」と策定いたしました。

私も、このパーパスに込めた思い、志を常に意識し、県政発展のために引き続き全力を尽くしてまいりたいと存じます。

ともに頑張ってください。

それでは、提出いたしました案件について、御説明申し上げます。

本日提出いたしました案件は、2件でございます。

まず、議第 86 号は、専決処分について承認を求めようとするものであり、地方税法等の一部改正により、滋賀県税条例等について所要の措置を講じたものでございます。

議第 87 号は、滋賀県監査委員に、駒井 千代さんを選任することについて同意を求めようとするものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

さて、最後になりましたが、本日、議長改選で退任されました奥村 芳正前議長ならびに有村前副議長に、一言御礼と感謝を申し上げます。

物価高騰、気候変動の影響への対応など、社会・経済情勢が大きく変化する中において、その手腕を遺憾なく発揮され、本県の議会運営に大変御尽力いただきましたことに、とりわけ様々な困難やまた悲しみもある中、様々な形で励ましていただいたこと、心から熱く御礼申し上げたいと存じます。

また、新しく御就任なさいました有村議長ならびに目片副議長におかれましては、御就任、誠におめでとうでございます。特に、有村議長におかれましては、副議長に続く重責を担われることとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

将来の予測が困難な、社会の大きな変化のさなかにおきまして、難しく重要な職責でございますが、県議会における活発かつ真摯な御議論を通じ、県民の皆様の御負託に応え、ますます御活躍くださいますことを御祈念いたしますとともに、今後ともよろしく御指導、御鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。